

四 半 期 報 告 書

第 6 4 期 第 2 四 半 期

〔 自 平成21年7月 1日
至 平成21年9月30日 〕

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品株式会社

第64期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハ ウ ス 食 品 株 式 会 社

目 次

頁

第64期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上 博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 小池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長
藤井 豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社

(東京都千代田区紀尾井町6番3号)

ハウス食品株式会社名古屋支店

(名古屋市北区山田町4丁目50番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回 次	第63期 前第2四半期 連結累計期間	第64期 当第2四半期 連結累計期間	第63期 前第2四半期 連結会計期間	第64期 当第2四半期 連結会計期間	第63期
会 計 期 間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	113,406	112,758	59,495	58,438	222,549
経常利益 (百万円)	6,493	7,132	3,619	3,826	10,993
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,459	3,829	2,165	2,168	4,726
純資産額 (百万円)	—	—	182,459	183,033	178,522
総資産額 (百万円)	—	—	233,021	235,980	228,226
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,659.54	1,664.59	1,623.36
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.51	34.88	19.72	19.75	43.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	78.18	77.43	78.08
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,834	5,770	—	—	16,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,039	△ 2,361	—	—	△ 3,343
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,191	△ 1,383	—	—	△ 2,432
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	35,873	43,735	41,680
従業員数 (人)	—	—	4,299	4,365	4,352

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
（株）ジャワアグリテック	インドネシア共和国 中部ジャワ州 スマラン市	111億ルピア	農産物の生産販売	34.00	役員の兼任等…有	※ 1

(注) ※ 1 : 新規持分法適用関連会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	4,365 [1,433]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	2,210
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社からグループへの出向者・嘱託・休職者を除く)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
食料品	43,442	△8.0
香辛食品類	13,609	△6.5
加工食品類	8,645	+2.9
調理済食品類	8,808	△3.6
飲料・スナック類他	12,380	△18.1
運送・倉庫業他	—	—
合計	43,442	△8.0

(注) 1 金額は販売価格により算出しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
食料品	55,490	△2.2
香辛食品類	16,370	+3.9
加工食品類	8,687	△0.3
調理済食品類	10,232	+1.7
飲料・スナック類他	20,201	△8.9
運送・倉庫業他	2,948	+6.1
合計	58,438	△1.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業㈱	8,233	13.8	8,598	14.7
株菱食	6,299	10.6	6,889	11.8
国分㈱	6,718	11.3	5,948	10.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、円高が経済全般に少なからず影響を与え、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷により、デフレ傾向が色濃くなる等、停滞感が続く環境下にありました。

生活関連分野では、完全失業率が過去最高水準となるなど雇用・所得環境に大きな改善が見られないなか、お客さまの生活防衛意識が高まり、依然厳しい企業間競争が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成21年4月からスタートした第三次中期計画により、成長を牽引する事業と収益の維持・拡大を図る事業を明確に区分し、経営資源を適切に配分することで、経営目標の達成に向けた取組を進めております。9月には、成長ドライバーに位置づける健康食品事業ならびに通信販売事業の強化に向け、食事代替製品とユーザーサポートをセットにしたダイエットプログラム「ニュートリシステム・J－ダイエット」の発売を発表いたしました。

売上面におきましては、景気の低迷で内食化傾向や節約志向が強まる状況にあるなかで、“嵐プレミアムナイトご招待キャンペーン”を実施するなど、主力製品を中心とした積極的な販売促進活動を展開したことから、ルウカレー製品やレトルトカレー製品が売上を伸ばしましたほか、製品ラインナップを強化し、売場拡大に努めましたスパイス製品が堅調に推移いたしました。しかし、ハウスウェルネスフーズ㈱の機能性飲料製品“C1000”シリーズが、最需要期である夏場の天候不順の影響もあり、苦戦を強いられました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は58,438百万円、前年同四半期比1.8%の減収となりました。

一方利益面では、主力のルウカレー製品や健康食品の売上が比較的順調であったことに加え、継続的なコストダウン活動に取り組んでまいりましたこと等から、連結営業利益は3,611百万円、前年同四半期比8.0%の増益、連結経常利益は3,826百万円、前年同四半期比5.7%の増益、連結四半期純利益は2,168百万円、前年同四半期比0.1%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次の通りであります。

① 食料品

ルウカレー製品は、「バーモントカレー」がキャンペーン活動の効果もあり好調に推移しましたほか、「ジャワカレー」も売上を拡大いたしました。また、レトルトカレー製品は、「カリー屋カレー」が低価格志向の流れから、好調な伸びを示しましたことに加え、本年2月に発売しました「めざめるカラダ朝カレー」が新しい食提案として受け入れられたことから、増収となりました。

スパイス製品は、積極的な販促活動を実施しました「ねりスパイス」が堅調な売上を示しましたことや、「コショー」「洋風スパイス」などのスタンダードなパウダースパイス製品が順調であったこと等から、前年同四半期を上回る売上となりました。

カップ製品では、若い女性を中心にご好評いただいております「スープdeおこげ」が、ラインナップの充実も寄与し、売上を大きく伸長しております。

袋麺製品では、ロングセラー商品「うまかっちゃん」が、九州地区を中心に展開した発売30周年キャンペーンが奏功し、増収となりました。

健康食品では、「ウコンの力」が新たな販売ルートの開拓に取り組みましたほか、女性をターゲットにした＜カシスオレンジ味＞の定着も進みました。また、スパイスを活用した新機能性飲料「メガシャキ」が着実に市場浸透を図ることができました。しかしながら、子会社ハウスウェルネスフーズ㈱の「C1000レモンウォーター」は、激しい競合環境のなか、前年同四半期の売上を下回る結果となりました。

業務用製品では、ルウ・フレーク製品が前年同四半期並みの売上を確保しましたものの、外食需要の全般的な低迷から、減収となりました。

海外事業では、中国のルウカレー事業が、工場移転に伴い積極的な販売活動ができなかったこと等から、全体では減収となりました。また、米国豆腐事業は、競合他社の低価格攻勢を受けましたものの、東部・中西部地区での新規導入が進みましたことから順調に推移しましたが、円高の影響もあり前年同四半期実績を下回りました。カレーレストラン事業は、将来の市場拡大が見込まれる中国、台湾、韓国で、新規出店と不採算店の見直しをスピーディーに進め、売上拡大と収益性向上に努めました。

以上の結果、食料品の売上高は55,490百万円、前年同四半期比2.2%の減収、営業利益は4,400百万円、前年同四半期比4.8%の増益となりました。

② 運送・倉庫業他

運送・倉庫事業は、子会社ハウス物流サービス(株)が、物流拠点の整備を進めるとともに、グループ外企業の物流業務を包括受託する事業の拡大に注力しましたことから、前年同四半期の売上を上回りました。

以上の結果、運送・倉庫業他の売上高は2,948百万円、前年同四半期比6.1%の増収、営業利益は167百万円、前年同四半期比10.2%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は235,980百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べて5,833百万円の増加となりました。

流動資産は、現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金等が増加しましたことなどから、6,243百万円増加の108,276百万円となりました。固定資産は、時価評価により投資有価証券が増加した一方、のれん及び有形固定資産が償却により減少したことなどから、409百万円減少の127,704百万円となりました。

負債は52,946百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べて3,126百万円の増加となりました。

流動負債は、未払金や未払法人税等が増加しましたことなどから、3,154百万円増加の42,802百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が増加した一方、長期未払金等が減少したことなどから、28百万円減少の10,145百万円となりました。

純資産は、利益剰余金とその他有価証券評価差額金が増加しましたことなどから、第1四半期連結会計期間末に比べて2,707百万円増加の183,033百万円となりました。

この結果、自己資本比率は第1四半期連結会計期間末の78.2%から77.4%となり、1株当たり純資産は1,639円72銭から1,664円59銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は43,735百万円となり、第1四半期連結会計期間末より1,890百万円増加いたしました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は5,494百万円（前年同四半期比△738百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益3,598百万円、減価償却費1,501百万円、のれん償却額1,031百万円、売上債権の増加2,870百万円、その他負債の増加1,059百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に仕入債務の増減による収入の減少1,818百万円が、たな卸資産の増減による収入の増加908百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は3,321百万円（前年同四半期比△2,305百万円）となりました。これは主に有価証券の取得による支出1,600百万円、投資有価証券の取得による支出1,074百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に有価証券の取得による支出が1,401百万円、投資有価証券の取得による支出が1,059百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は172百万円（前年同四半期比△114百万円）となりました。これは主にリース債務の返済による支出91百万円、配当金の支払額81百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主にリース債務の返済による支出が72百万円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社及びその子会社（以下「当社グループ」といいます。）が永年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

当社グループの企業価値の源泉は、第一にルウ製造技術や粉末化技術、レトルト技術、アセプティック（無菌充填）技術などの当社独自の研究・技術開発力と、これらの技術に支えられた独創的な製品開発力、第二に家庭用や業務用、常温やチルド等、業態や温度帯の枠にとらわれず、新たな価値と豊かな食卓をお届けする豊富な製品ラインナップ、第三に「バーモントカレー」「シチューミクス」「とんがりコーン」など、長年ご愛顧いただいているロングセラーブランドや、高いマーケットシェアを誇るトップブランドを数多く有すること、第四にISO-9001やHACCPにより運用される生産体制や品質保証部による安全・安心の製品をお届けするこだわりの品質保証体制、第五に広告宣伝や営業・販促活動など、当社製品をお客さまに幅広く効果的にお伝えする高いマーケティング力等であり、これら創業以来培つていきました有形無形の財産と、お取引先、お得意先との長年にわたる堅い信頼関係によって、安心と信頼のブランド「ハウス」は醸成されてまいりました。

少子・高齢化が進行し、価格競争の激化する厳しい市場環境のなか、当社が、食に関わる企業として企業価値及び株主のみなさまの共同の利益を確保、向上させるためには、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給体制に加え、各製品事業において当社を取り巻く国内外のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が必要不可欠です。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

1) 中期計画について

当社は、「新価値創造、健康とおいしさ発信企業」の実現に向け、平成18年4月から平成21年3月までの3年間、“真のお客さま満足の獲得”（Customer Satisfaction）、“チャレンジ精神の發揮”（Challenge Spirit）、“変革意識と行動のスピードアップ”（Change Speed）の『3C S』をキーワードとする第二次中期計画に取り組み、選択と集中による経営資源の配分見直しにより、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、積極的な事業投資、設備投資による資本の効率化を図つてまいりました。

平成21年4月より、『交わる・攻める・掴む』をキーワードとする第三次中期計画をスタートしております。第三次中期計画では、①成長シナリオの再構築と実現、②企業体質の強化、③事業・内部資源に対しての優先的資源配分を基本的な考え方とし、一層の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

2) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、平成16年6月に監査体制の一層の充実を図るため社外監査役1名を増員しましたほか、同年7月より執行役員制度を導入し、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また、平成20年6月には、業務執行機関に対する監督機能の強化のため社外取締役を選任いたしました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議するとともに、本プランに関する承認議案を第61期定時株主総会に提出し、決議いたしました。

本プランは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従るべき手続を定めています。

具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されると、当社経営陣から独立した社外監査役及び社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と取締役会の双方から情報を受領した後、原則として60日間、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示等を行います。

大量取得者が、本プランの手続に従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれ行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることになります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることになります。

一方独立委員会は、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、または対抗措置を発動することが相当ないと判断した場合には、対抗措置を発動しないことを取締役会に勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、検討期間の延長を決定することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

なお、本プランの有効期間は、第61期定時株主総会終結後3年内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとしています。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは前記2.に記載の通り、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員 3名の略歴は以下の通りであります。

由本 泰正 (ゆもと やすまさ)

(略 歴)

昭和11年生まれ

昭和40年 4月 弁護士登録 (現)

昭和55年 1月 由本・高後・森法律事務所 (現由本・太田・宮崎法律事務所) 開設

平成15年 6月 当社社外監査役 (現)

小谷 茂雄 (こだに しげお)

(略 歴)

昭和12年生まれ

昭和35年 4月 郡是製糸株式会社 (現グンゼ株式会社) 入社

昭和62年 2月 同社取締役

昭和63年 6月 同社常務取締役

平成 4年 6月 同社代表取締役専務取締役

平成14年 6月 同社代表取締役社長、C O O

平成16年 6月 同社代表取締役社長、C E O兼C O O兼C M O

平成17年 6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、C E O兼C O O

平成18年 6月 同社代表取締役会長、C E O

平成20年 6月 同社相談役

平成21年 6月 同社相談役退任

砂川 伸幸 (いさがわ のぶゆき)

(略 歴)

昭和41年生まれ

平成元年 4月 新日本証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社

平成 7年 3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成 7年 4月 神戸大学経営学部助手

平成10年 4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年 4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年 4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現)

(平成12年 神戸大学 経営学 博士)

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,024百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,878,734	110,878,734	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	110,878,734	110,878,734	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	110,879	—	9,948	—	23,815

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	125,856	11.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	89,873	8.11
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	60,000	5.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	36,680	3.31
財団法人浦上食品・食文化振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3 ハウス食品東京本社ビル	28,722	2.59
浦上節子	東京都新宿区	27,345	2.47
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	26,935	2.43
日清食品ホールディングス株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1-1	24,634	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,184	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	23,109	2.08
計	—	466,339	42.06

(注) 1 上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行 29,443百株 日本マスタートラスト信託銀行 19,110百株

2 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーとリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの共同で、平成21年3月17日付で大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されております。当社としては両者の当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー	c/o Morgan Stanley Fund Services (Cayman) Ltd. P. O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	53,854	4.86
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	0	0.00
計	—	53,854	4.86

3 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドほか7名の共同保有者から、平成18年10月11日付で大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド ほか7名	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	39,703	3.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,110,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,654,100	1,096,541	—
単元未満株式	普通株式 113,734	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	110,878,734	—	—
総株主の議決権	—	1,096,541	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品㈱	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,110,900	—	1,110,900	1.00
計	—	1,110,900	—	1,110,900	1.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,413	1,450	1,450	1,404	1,467	1,531
最低(円)	1,328	1,274	1,391	1,316	1,345	1,423

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,600	16,920
受取手形及び売掛金	42,858	38,511
有価証券	29,948	28,249
商品及び製品	7,281	7,019
仕掛品	1,157	1,047
原材料及び貯蔵品	3,261	3,258
繰延税金資産	3,236	3,050
その他	1,937	1,871
貸倒引当金	△3	△10
流動資産合計	108,276	99,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,133	21,330
機械装置及び運搬具（純額）	9,426	9,877
土地	27,307	26,975
リース資産（純額）	5,017	5,052
建設仮勘定	116	373
その他（純額）	1,043	1,027
有形固定資産合計	※1 64,043	※1 64,634
無形固定資産		
のれん	8,244	10,307
ソフトウエア	2,896	3,152
ソフトウエア仮勘定	185	162
その他	238	163
無形固定資産合計	11,563	13,784
投資その他の資産		
投資有価証券	41,536	39,844
長期貸付金	296	267
繰延税金資産	298	379
長期預金	2,100	2,100
前払年金費用	5,157	4,568
その他	2,939	2,926
貸倒引当金	△228	△192
投資その他の資産合計	52,098	49,892
固定資産合計	127,704	128,310
資産合計	235,980	228,226

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,231	19,839
短期借入金	614	579
リース債務	357	335
未払金	12,052	12,064
未払法人税等	3,138	3,128
役員賞与引当金	39	79
その他	4,372	4,333
流動負債合計	42,802	40,357
固定負債		
リース債務	4,644	4,699
長期未払金	925	1,053
繰延税金負債	1,745	625
退職給付引当金	2,267	2,404
役員退職慰労引当金	18	38
その他	546	529
固定負債合計	10,145	9,347
負債合計	52,946	49,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,868	23,868
利益剰余金	148,711	146,107
自己株式	△1,324	△1,322
株主資本合計	181,204	178,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,665	941
為替換算調整勘定	△1,150	△1,347
評価・換算差額等合計	1,514	△406
少数株主持分	315	326
純資産合計	183,033	178,522
負債純資産合計	235,980	228,226

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	113,406	112,758
売上原価	61,757	60,615
売上総利益	51,649	52,143
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,537	6,040
運送費及び保管費	3,902	3,365
販売手数料	2,487	2,521
販売促進費	15,044	15,600
給料手当及び賞与	6,074	6,034
役員賞与引当金繰入額	28	39
役員退職慰労引当金繰入額	8	15
減価償却費	549	589
のれん償却額	2,055	2,062
賃借料	677	671
試験研究費	1,857	1,962
その他	6,487	6,699
販売費及び一般管理費合計	45,704	45,598
営業利益	5,944	6,545
営業外収益		
受取利息	199	171
受取配当金	209	189
持分法による投資利益	162	147
為替差益	—	35
その他	151	95
営業外収益合計	720	636
営業外費用		
支払利息	25	22
為替差損	121	—
その他	24	27
営業外費用合計	170	49
経常利益	6,493	7,132

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	1	3
貸倒引当金戻入額	—	4
投資有価証券売却益	2	—
その他	2	5
特別利益合計	5	13
特別損失		
固定資産除却損	111	161
会員権評価損	—	46
減損損失	—	7
退職給付制度改定損	129	—
その他	37	57
特別損失合計	277	271
税金等調整前四半期純利益	6,221	6,873
法人税等	2,792	3,072
少数株主損失(△)	△30	△28
四半期純利益	3,459	3,829

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	59,495	58,438
売上原価	32,443	31,272
売上総利益	27,052	27,166
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,127	2,989
運送費及び保管費	2,058	1,715
販売手数料	1,394	1,330
販売促進費	8,200	8,418
給料手当及び賞与	3,018	3,050
役員賞与引当金繰入額	14	20
役員退職慰労引当金繰入額	8	15
減価償却費	288	305
のれん償却額	1,027	1,031
賃借料	332	337
試験研究費	969	1,024
その他	3,272	3,320
販売費及び一般管理費合計	23,708	23,555
営業利益	3,345	3,611
営業外収益		
受取利息	96	77
受取配当金	178	165
持分法による投資利益	78	81
その他	105	46
営業外収益合計	458	370
営業外費用		
支払利息	17	11
為替差損	153	124
その他	14	20
営業外費用合計	183	155
経常利益	3,619	3,826

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2	—
固定資産売却益	—	1
その他	2	1
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産除却損	30	130
会員権評価損	—	41
減損損失	—	7
その他	25	51
特別損失合計	55	230
税金等調整前四半期純利益	3,568	3,598
法人税等	1,420	1,449
少数株主損失(△)	△17	△19
四半期純利益	2,165	2,168

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,221	6,873
減価償却費	2,933	2,949
のれん償却額	2,055	2,062
減損損失	—	7
持分法による投資損益（△は益）	△162	△147
投資有価証券評価損益（△は益）	0	—
会員権評価損	—	46
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	30
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△47	△41
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8	△20
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△212	△137
受取利息及び受取配当金	△408	△359
支払利息	25	22
為替差損益（△は益）	△18	84
投資有価証券売却損益（△は益）	△1	—
固定資産売却損益（△は益）	△0	△3
固定資産除却損	111	161
売上債権の増減額（△は増加）	△3,491	△4,317
たな卸資産の増減額（△は増加）	△755	△360
仕入債務の増減額（△は減少）	3,186	2,378
未払賞与の増減額（△は減少）	44	33
その他の資産の増減額（△は増加）	△802	△413
その他の負債の増減額（△は減少）	333	△521
小計	9,018	8,326
利息及び配当金の受取額	545	500
利息の支払額	△19	△26
法人税等の支払額	△1,710	△3,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,834	5,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△784
定期預金の払戻による収入	20	60
有価証券の取得による支出	△1,098	△1,600
有価証券の売却による収入	3,798	3,200
有形固定資産の取得による支出	△3,409	△1,887
有形固定資産の売却による収入	4	23
無形固定資産の取得による支出	△551	△312
投資有価証券の取得による支出	△21	△1,080
投資有価証券の売却による収入	6	100
子会社の自己株式の取得による支出	△668	—
関係会社株式の取得による支出	—	△45
貸付けによる支出	△120	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,039	△2,361

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	657	1,702
短期借入金の返済による支出	△597	△1,702
リース債務の返済による支出	△19	△177
自己株式の取得による支出	△6	△2
配当金の支払額	△1,208	△1,204
少数株主への配当金の支払額	△17	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,191	△1,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	△121	29
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,483	2,055
現金及び現金同等物の期首残高	31,389	41,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,873	※ 43,735

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式の取得により株式会社ジャワアグリテックを新たに持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第2四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他（純額）」に含めておりました「リース資産（純額）」及び流動負債の「その他」に含めていた「リース債務」並びに固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、当第2四半期連結会計期間より重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他（純額）」に含まれている「リース資産（純額）」は280百万円、流動負債の「その他」に含まれる「リース債務」は61百万円、固定負債の「その他」に含まれる「リース債務」は219百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は110,839百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は108,742百万円 であります。
2 当社の従業員の住宅資金融資借入16百万円に対 して債務保証をしております。	2 偶発債務 (1)従業員の銀行借入に対する保証 住宅資金 21百万円 (2)取引先の金銭債務に対する保証 ㈱妙高ガーデン 4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。	同左

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残 高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残 高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係(平成21年9月30日現在)
現金及び預金 14,749百万円	現金及び預金 18,600百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) 21,124百万円	譲渡性預金等(有価証券) 25,950百万円
現金及び現金同等物 35,873百万円	計 44,550百万円
	預入期間が3ヶ月超の定期預金 △815百万円
	現金及び現金同等物 43,735百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	110,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	1,111

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,207	11	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,207	11	平成21年9月30日	平成21年12月10日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	56,716	2,779	59,495	—	59,495
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	3,394	3,396	(3,396)	—
計	56,718	6,172	62,891	(3,396)	59,495
営業利益	4,198	151	4,349	(1,004)	3,345

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	55,490	2,948	58,438	—	58,438
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	3,546	3,547	(3,547)	—
計	55,490	6,495	61,985	(3,547)	58,438
営業利益	4,400	167	4,567	(956)	3,611

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	107,820	5,586	113,406	—	113,406
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	6,452	6,455	(6,455)	—
計	107,823	12,037	119,860	(6,455)	113,406
営業利益	7,674	265	7,939	(1,995)	5,944

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 食料品 食品、飲料、レストラン
- (2) 運送・倉庫業他 ... 運送・倉庫業等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております食品分析事業及び保険代理業等につきましては、その重要性が僅少でありますので、運送・倉庫業他に含めて記載しております。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の食料品の営業利益は160百万円減少しております。

6 「追加情報」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この結果、従来の耐用年数によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の食料品の営業利益は87百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	106,973	5,785	112,758	—	112,758
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	6,858	6,858	(6,858)	—
計	106,973	12,642	119,616	(6,858)	112,758
営業利益	8,308	277	8,586	(2,040)	6,545

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 食料品 食品、飲料、レストラン
- (2) 運送・倉庫業他 ... 運送・倉庫業等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております食品分析事業及び保険代理業等につきましては、その重要性が僅少でありますので、運送・倉庫業他に含めて記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
1,664円59銭	1,623円36銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	183,033	178,522
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	315	326
(うち少数株主持分)(百万円)	(315)	(326)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	182,718	178,195
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	109,768	109,769

2 1 株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
31円51銭	34円88銭
1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純利益金額(百万円)	3,459	3,829
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,459	3,829
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,775	109,768

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 19円72銭	1株当たり四半期純利益金額 19円75銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純利益金額(百万円)	2,165	2,168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,165	2,168
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,774	109,768

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

第64期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,207百万円
②1株当たりの金額	11円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

ハウス食品株式会社
取締役会御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 西田幸男 

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 山田美樹 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期

報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

ハウス食品株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田美樹印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松嶋康介印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上 博史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)

ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第64期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。